

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 3月 15日		事業所名 療育育広場 ばっそ (中田田教室)			
チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
① 利用定員が指導員等スタッフと保護者との関係で適切である	3	1	・利用員入替の時は児童の特性に合わせての配置と工夫をしている。		
② 職員の配置数は適切である	2	2	・法令で必要とされる職員を配置しております。	・教育的な配置基準だけでなく、適切な職員配置に留意してまいります。	
③ 生活空間は、本人に合わせやすく職能分化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮の適切になされている	3	1	・施設内バリアフリー化はできておりませんが、手すり等の設備は設置しております。またパーテーションで区切りを確保しております。		
④ 生活空間は、清潔で、心身まで過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		・移動型机をばっそまでスペースを確保できない点。		
⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）を、広く職員が歩んでいる	4				
⑥ 保護者等向け評価により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	2	・子どものアンケート調査を実施し、保護者等の意向を把握し、確認し、業務改善につなげている。		
⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の活用を推進し、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	・ホームページで公開しております。		
⑧ 第三者による外部評価を受け、評価結果を業務改善につなげている	2	2			
⑨ 職員の教育の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		・定期的に研修の機会を設けております。	・職員の資質向上のためには、勤務時間内に計画的に研修機会を設けることを検討していきます。	
⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		・年度初め及び半年後に児童者様とのニーズを把握し、個別支援計画のニーズや課題を把握し、個別支援計画を作成しております。		
⑪ 子ども達の発達行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	2	・それぞれの職員の目録からのアセスメントであり、ツールは使用していない。		
⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子ども達の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		・子ども達と保護者様のニーズの状況に応じて、支援内容を設定しております。	・支援計画の作成に際しては、職員から児童発達支援計画の進捗について意見を聴取する等、担当の職員を積極的に関与させるよう努めてまいります	
⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		・個別支援計画に沿って支援を行っております。		
⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1	・職員全員で意見交換を行い、立案しております。		
⑮ 活動プログラムの固定化しないよう工夫している	4		・お子様に応じて、固定化しないようプログラムを作成しております。		
⑯ 子ども達の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	4				
⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4				
⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		・終了後にできない場合は、翌日の朝礼で報告、打ち合わせをしています。		
⑲ 日々の活動に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	1	・記録はしていますが、それが必ずしも検証・改善に結びついていないと認識しています。		
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しが必要かを判断している	4		・6か月の計画間ごとに、会議内で議論し、計画の見直しの必要性を判断しております。		
㉑ 個別児童発達支援計画のモニタリング担当者会議にその子どもの状況に精通した職員も必ず参加している	2	2	・児童発達支援管理責任者が出席しています。		
㉒ 母子保護者や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	1	3		・母子保護や関係機関等での発達相談や保育所等の利用を通じて、発達支援の必要性が気付かれることも少なくないため、欠付きの役割から継続的支援が行えるよう関係機関との連携に努めてまいります。	
㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用はありません。		
㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子ども達の主治医や協力関係機関等と連絡体制を整えている			・現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用はありません。		
㉕ 移行支援として、療育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		・進捗時にモニタリング報告書を作成し、情報共有できるようにしております。	・保護者様のご希望に応じて、情報共有と相互理解を図っていきます。	
㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小・中学校）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	3	・進捗時にモニタリング報告書を作成し、情報共有できるようにしております。	・保護者様のご希望に応じて、情報共有と相互理解を図っていきます。	
㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	3	・支援内容を相互に理解しておくため、保護者の了解を得た上で、相互の支援内容や個別の支援計画の内容等について情報共有を図っております。		
㉘ 療育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、脚指のない子どもと活動する機会がある	0	4		他園等との交流や同年代の障害のない子どもとも活動する機会について検討しています。	
㉙ (自立支援) 協議会子ども委員会や協議会の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	4			
㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と話し合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		・個別の支援終了後、保護者様にア一日バックパスする時間を設けております。また、ご希望に応じて、事業所内相談支援も行ってまいります。		
㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家庭教育プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3	1	・連絡帳でのやり取りや送迎時の対応にアドバイスを行っています。		
㉜ 運営規程、利用費負担等について丁寧な説明を行っている	4		・ご契約時に説明させていただいております。		
㉝ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援計画の対応を行っている	4				
㉞ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	1	・支援終了後、保護者様にフィードバックする時間を設けております。		
㉟ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を組織する等により、保護者同士の連携や支援している	3	1	・懇談会を実施し、育児の悩み等を保護者同士で話し合ってもらえる機会を設けています。その場にも保護者、アドバイス等を行っています。		
㊱ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		・投書箱を設置し、また例があれば園長に上申するという体制を整えております。		
㊲ 定期的に会議等を開催し、活動記録や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	1	・定期的にブログを更新しております。		
㊳ 個人情報の取扱いに十分注意している	4		・個人情報取扱いには十分注意し、書類等は厳密に管理しております。		
㊴ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		・視覚的に提示したり、音で分かりやすくするなど配慮しております。		
㊵ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	2	2	・ホームページで研修会等の案内をしております。		
㊶ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4				
㊷ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		・定期的に避難訓練を実施しています。		
㊸ 事前に、服装や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を把握確認している	4		・保護者様から事前に聞き取りを行い、職員の対応方法についても事前に保護者様に説明をしております。また、この情報は、全職員に周知徹底しております。		
㊹ 虐待アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4			必要な場合は医師の指示書を確認させていただきます。	
㊺ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	2	ヒヤリハット事例集は作成しております。今までにヒヤリハットに該当する事象があったのか否かについても詳しく確認しております。		
㊻ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	1	・定期的に研修等での研修機会を実施し、園内で虐待等権利侵害の状況について職員相互でけん制しております。		
㊼ どのような場合にも必ず虐待防止を行う方針について、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1	・重要事項説明で説明を行っております。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。